

令和4年 第6回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年5月10日

品川区教育委員会

令和4年第6回教育委員会定例会

日 時 令和4年5月10日(火) 開会：午後2時
閉会：午後2時50分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学校施設担当課長 森 雄治
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 吉田 義信
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

次第

- 報告事項 1 令和4年度新入学学校別増減要因一覧について
- 報告事項 2 令和4年度（5年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選
考日
程について
- 報告事項 3 品川区立図書館第三期指定管理者選定について
- その他 令和4年6月行事予定について

【教育長】 それでは、ただいまから令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾教育長職務代理者、塚田委員を御指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたしますとともに、海沼委員と吉村委員より、本日の委員会に欠席の旨連絡がありましたことをお知らせいたします。

なお委員会の開催につきましては、定数を満たしておりますので、特に問題はございません。

それでは、本日の議題に入ります。本日は報告事項が3点、その他が1点という予定になっております。

日程第1、報告事項1 令和4年度新入学学校別増員、新入学。これ、児童生徒のということですね。学校別増減要因一覧について、事務局からの説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、新入学の学校別の増減要因について、御説明いたします。

資料1を御覧くださいませ。資料は、表面が、小学校及び義務教育学校前期課程の1年生、裏面が、中学校及び義務教育学校後期課程の7年生、それぞれの入学者の増減要因をまとめたものでございます。

学校ごとに、3年10月1日の住民基本台帳の通学区域内の児童生徒数が、実際に4月に入学するまでに、どのような、増要因、減要因を経て、最終的に入学が決まったかということをお示ししているものでございます。

こちらにつきましては、4月1日現在の人数で作成してございますので、入学の時点ですとか、今現在の数字とは若干数字のほうに差が出ていることは御了承くださいませ。

それでは、表面の小学校と、義務教育学校前期課程の1年生の表について御説明いたします。

まず、表の見方でございますけれども、一番左の、R3・10・1学区住基数Aと書いてありますのは、3年10月1日現在のそれぞれの通学区域内の住民登録の人数となります。

大きくは、その右側、大きくページの左側が増の要因、右側が減の要因として書いてございます。

増の要因の一番左に希望、学校選択実績a、とございますけれども、こちらは、学校選択でほかの通学区域から希望されて、実際に入学された児童数になります。

したがって、学校選択を希望いただきましたけれども、入学が、希望選択がかなわなかった方については、この中の数字には入ってございません。

そのほか、指定校の変更b、区域外就学、それから、他自治体からの転入、それぞれの理由を記載しておりますので、aからeまでの、合計が増要因の小計Bとなります。

表の右側が、減要因となっておりまして、減要因の中の左側、学校選択実績（f）でございます。こちらは、外の学校を選ばれて、そちらに入学された方の数になります。

それからそちらの右側へ進みまして、国公立に進まれた方、私立に進まれた方、それぞれ、区立以外の学校に進学された方の数となります。

一番下、御覧いただきまして、合計欄でございます。合計と記載しております、一番下の行でございます。

昨年、10月1日現在の区内の、住民登録人数のほうは3,468人。右隣り、いわゆる学校選択で希望した、入学された方、aの合計が392人になります。

また、最終的な入学者ということもございますけど、一番右側の欄、R4・4・1入学者数、Dというところでございます。実際に区立の小学校に入られた方が、3,178名という形になります。

引き続きまして、裏面を御覧くださいませ。中学校のほうでございます。

同様に、一番左側のほうから、10月1日現在の住民登録者数（A）がございまして、その右に、増要因、減要因を記載してございます。

増要因の、一番左側の学校選択の実績。aでございますけども、こちらは小学校と同じでございますが、中学校に関しましては、その右に、b義務教育学校学区外進級数というものが項目を設けてございます。

こちらは、義務教育学校の場合には、前期課程の段階から、通学区域外から義務教育学校を選ばれた方につきましては、後期課程に進学する段階でも、通学区域外であっても、そのまま進級できるということになってございます。

この前期課程の段階から、通学区域外から通われている方が何人いらっしゃるのかという数字をまとめたものでございます。

したがって、この部分に関しましては、日野学園からはじまる、下のほうの1から6番、義務教育学校の数字は、増要因となりますけれども、通学区域外から義務教育学校に進級された方の数になります。

逆に、右側の減要因のほうで見ている区域外進級数、hでございますが、こちらのほうを原因のほうで見させていただきますと、希望申請の隣でございますね。中学校のほうの減要因で計上されておりますので、数としては、それぞれ差引き同じ数になります。

そのほかにつきましては、小学校と同じ見方で御覧いただければと存じます。

全体の数でございますけれども、一番下の列、左側、Aでございますけど、10月1日現在の登録者数が2,766人。それに対しまして、一番右側、実際入学された方でございますけども、1,664人となっております。

また、学校選択によって入学された方でございますけれども、中学校のほうにつきましては、370の方が学校選択で希望の学校に入学されている形となっております。簡単ではございますけど、こちらの増減要因一覧につきまして、説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。

この数字のデータをどう読みますのか、なかなか難しいところだなと思っておりますけれども、今日は委員の方、お2人しかいらっしゃいませんので、もしよろしければお一人ずつ、御感想なり御質問なりをいただけるとうれしく思います。いかがでしょうか。

では、富尾教育長職務代理者お願いいたします。

【富尾教育長職務代理者】 増要因、減要因につきまして、それぞれ小計がありますけれども、特に減要因で、目立って数字の多い、50を超えるような学校が幾つか見られると思うんですけども、そういった傾向というのは、前年度から変わらないでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 減要因で、数字の大きいところにつきましての傾向でございます。

こちら、小学校の表で言いますと、50を超え、数字が大きなところで言いますと減要因の小計ですと、城南第二小学校も該当いたします。それから、浜川小学校が該当するかと思います。

こちらの学校につきましては、昨年度も同様に転出の、減要因の数が多いので、引き続きの傾向の部分もあろうかと考えてございます。

ただし、城南第二小学校、浜川小学校、それぞれ改築の関係もございまして、そういった意味でも、減要因としての拍車がかかっているのかなというふうに見てございます。

また、中学校のほうでございまして、こちらのほうで減要因、全体的には、私立のほうに通われているという部分がございます。学校選択の部分でいきますと、浜川中学校のほうで、学校選択の転出が66ということで、こちらのほうも、昨年につきましても、数としましては、50を超える数が転出をしておりますが、傾向としては、同様なのかなというところが見えてございますけれども、こちらのほうも、ある程度改築が見込まれていますので、こちらのほうも、ある程度拍車といいますか、減要因の要素が強まっているのかなというふうに見てございます。

荏原平塚学園のほうも、学校選択の転出が65と、数字としては、多いんでございますけれども、こちらのほうも、ここ3年程度の傾向で見ますと、やはり50人以上の転出が出ているような形となっております。簡単でございますけど、以上でございます。

【教育長】 よろしいですか。どうですか。

【富尾教育長職務代理者】 続けていいですか。

【教育長】 どうぞ。

【富尾教育長職務代理者】 そうしますと、改築と関係なく減要因が多いんじゃないのかなという学校があるかなと思うんですけども。

それについても、例えばですけども、20番の中延小などは、改築等関係なく、数字的に50よりは多くはないかなと思うんですけども、こういったのは例年どおりといたしますか、いつもこのくらいの方の人数の方が転出されていらっしゃるのでしょうか。転出じゃないか、減要因となっているのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 中延小学校に関しましては、例年、ちょっと減要因といたしますか、学校選択で転出という方の数が比較的多い学校となっております。

最終的な入学者数を見ていただきますと17名と、単学級の小規模な学校という形になっておりまして、そういった意味では、選んでいただいている方も少数ではおまして、こういった小規模な学校を好んでいらっしゃる方は、中延小学校を選んでいただいて、逆に、大規模な学校、もしくは規模のある程度ある学校に行きたいというところは、現状のこういった数字の中で、大きめの学校を選択されているのかなというふうに見てございます。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

こういった、今のお話があった中延のような状況については、これは改善をしていったほうが良いと考えていらっしゃいますか。

学務課長。

【学務課長】 まず、学級規模の適正な数値としましては、2学級ですとか3学級が標準的な規模かと考えてございますので、中延小学校に関しましては、単学級であるので、小規模学校というところで、一般的な規模の部分では課題があるのかなというふうに考えてございます。

ただ、小規模学校には小規模学校のよい部分がございます、かなり中延小学校、丁寧な指導ですとか、特別支援の子どもたちとの深い交流の中での教育活動をしているという部分で、そういったよい面もあるのかなというふうに考えてございます。

【教育長】 それぞれの特色を生かした教育活動が充実していくことは大変いいことだと思います。

中延小学校は、今お話がありましたように、保育園も隣接しておりますし、隣接という敷地内にあるわけですね。それから、特別支援学級の固定もあるということで、多様な子どもたちとの関わりが実現できている、まさにダイバーシティーを地で行く教育活動が実践できるということで、これからの時代にとっては、それを強みとして生かしていくことが必要ではないかなと思います。

ほかにも単学級の入学者数のところがあるんですが、中延は在籍も多いので、そういった意味合いで、複数学級になったときにはより子どもたちの教育活動を充実していく可能性があると思うので、今後どういう働きかけが必要かということはぜひ検討していったほしいと私も思いました。

塚田委員はいかがでしょうか。

【塚田委員】 私立学校に行ってしまった子が出ていますけど、小学校で200人ですか。中学校で1,023人。中学校で1,023人がこちらに来ると、これ大変なことに。毎年これぐらいの人数なんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 私立へ進学している数字でございますけれども、小学校、中学校とも、いずれも、小学校ですと大体5%から6%、中学校ですと大体30%程度というところが、例年の数字でございます。

そういった意味では、特に中学生に関しましては、今回、1,000人を超える数字となつてございまして、住基のものと数字から割り返しますと、37%程度になってございまして、例年の30%前半よりはちょっと多いのかなという状況でございます。

小学校に関しましても、200人で5.8%という数字なんですけども、やはり、昨年、一昨年より2%ほど上がっているような状況でございまして、ちょっと私立への影響が出ているのかなというふうに、このコロナの影響なのかどうかははっきりいたしません、でているのかなというふうに思います。以上でございます。

【塚田委員】 例年より若干多いという意味ですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 失礼いたしました。小学校中学校とも、私立を選ばれている方が、例年より若干多い状況でございます。

【塚田委員】 それは何でなのでしょうね。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 ここについては、お一人お一人のお話は伺ってはいないんですけれども、ちょっと一般的な教育的な報道の中では、この、令和3年、令和4年に入学された方が、コロナ禍の中での入学、選択という部分の中で、こういった学校の状況を見て、お子様により合った教育を受けさせたいというニーズが増えたのではないかというような報道が一部ございました。そういった意味で、公立学校を選択する、私立を選択する、国公立を選択するという選択をより、例えばICTだとかそれぞれそれぞれの学校の中での、私立ですと独特な教育がある中で、合うものということで、進学、偏差値教育というよりはそういったお子さんに合った学校へより行きたいというニーズが高まっているのではないかというふうに見ております。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 よろしいですか。

品川区内の私学等も見ておりますと、昨今、建物がリニューアルされたり、それから、男女共学ではなかったところが男女共学になったり、校長先生がテレビ等に出てアピールしたりというように、様々工夫をしているという状況ももしかすると、関わりがあるのかもしれない。

ただ一貫教育を標榜しております私どもといたしましては、やはり、なるべく、義務教育の中で、子どもたちの9年間の学びを充実させていきたいという思いはあるんですけれども、私学への進学が、先ほど2ポイントぐらいでしょうか、小学生も中学生も上がっているという話でしたから、これはこれまでの傾向より若干高めの状況があるということで、来年の状況なども含めて、少し様子を見ていく必要もあるのかなという感じもいたします。委員の皆様ほかには何かございますか。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 今の私学へのということとちょっと関連していますけれども、中学校の、義務教育学校後期課程の方の、義務教育学校に行かれています方のほうが。

【教育長】 私学へ。

【富尾教育長職務代理者】 私学に行っている人が多いような傾向に、そうでない学校との差がすごく激しいかなというふうに思うんですけれども、これも例年そういったような形だったのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 義務教育学校後期課程の進学の状況でございますけれども、全てではございませんけれども、特に1番の日野学園につきまして、かなり、半数近い方が、私立を選ばれているような状況でございます。エリア的な傾向ですとかそういった部分もあるかとは思いますが、傾向としましては、義務教育学校の方の多いところ、伊藤学園ですとか、品川学園から、私立に行かれるというような傾向としては、流れとしてあるというところでございます。

【教育長】 なかなか難しい判断ですが、義務教育学校だからこそ、9年間学んでもら

いたいという思いがね、そこにはあるわけですが、品川区でやっている学校選択においては、学区域制を使っていますから、自分の住んでいるところの学区域にあるのが、中学生として通う学校としては、中学校ではなくて、義務教育学校だったという。いや、ごめんなさい、小学校ではなくて義務教育学校の前期課程だったというケースがあって、一番近い学校で通っていて、そこから私学を選ぶというのも、これは、保護者の方の判断としてはやむを得ないところかなというふうには考えております。

学校ごとの私立進学率を出しているわけではないので、細かくは分かりませんが、義務学だから全て、私学へ進学している状況が多いというわけでは多分ないのではないかなと思います。また、学務課のほうでもデータを集めておいていただけるといいかなというふうに思います。

塚田委員はもうよろしいですか。何かございますでしょうか。

【塚田委員】 いいです。

【教育長】 先ほどあった日野学園は、同じ、中学校ブロックにあります第三日野小学校も、私学への進学状況というのが1年の段階で非常に多い状況がありますから、先ほど学務課長が言ったような、地域的な一つの特色ということも言えるのかなという感じがいたします。

それでは、令和4年度新入学。私は、これは新入学児童生徒ではないかなと思うんですけども、学校別増減要因一覧につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件は了承いたします。

次は日程第1、報告事項2 令和4年度(5年度採用)品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から、令和4年度(5年度採用)品川区立学校教育職員採用候補者選考について説明させていただきます。

資料2を御覧ください。こちらにつきましては、令和5年4月1日に採用予定の品川区立学校教育職員の採用候補者選考の日程についてのものでございます。

まず、採用予定人数でございますが、4名程度を予定しているところでございます。

2の資格要件でございますが、(1)としまして、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状(教科不問)の両方を所持する者と、(2)としまして、小学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方所持する者のいずれかに該当する者とさせていただきます。

続きまして、3の選考区分(年齢要件)でございますが、一般選考は、平成3年4月2日以降に出生した者、経験者選考は、昭和54年4月2日以降に出生した者となります。なお、経験者選考につきましては、平成31年4月1日から令和4年6月30日までの期間において、国公私立の小学校、中学校等、または特別支援学校で①または②のいずれかの勤務実績を有する者として示させていただきました。

4の選考日程でございますが、募集期間は令和4年6月1日から6月28日までを予定してございます。

その後、第一次選考は、令和4年7月16日土曜日。結果発表を経まして、第二次選考

は、令和4年9月3日土曜日。最終の採用面接につきましては、令和4年9月17日土曜日を予定しているというものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

塚田委員どうぞ。

【塚田委員】 資格要件として小学校普通免許状及び中学校普通免許状を所持することとあるんですが、これはなかなかないですか。取ろうとする者でもいいという例年のあれなんですけど、結果的に取れるんですかね。

【教育長】 その辺の状況について説明をしていただけますでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 昨年度までは4つの要件を設定してございまして、その中の一つに、中学校の教諭普通免許状を所持する者で、選考の結果採用されて、3年以内に、小学校教諭普通免許状を取得する意欲のある者というものを入れてございました。

その要件を今回、外させていただいた経緯としましては、中学校の教諭の普通免許状を持っている者が、採用枠の中で充足できていたということがあります。

また、小学校免許を取った者もおるというところがありまして、今回のニーズとしましては、小学校の教諭の普通免許状を所持する方をまず前提として採用していきたいということでございまして、その中で今回、中学校については、教科不問とさせていただきまして、限定しますと、御指摘いただいたとおり、なかなか応募が集まらないということも懸念いたしましたので、今回、小学校は持っているという前提の中で中学校については、教科は問わないというような形で、応募ができるだけできるような形にさせていただいたという経緯がございます。以上です。

【教育長】 いかがですか。

去年より進歩したという感じですかね。両方持っているという方は結構、先ほど委員がおっしゃったようにハードル高いんじゃないかなと思うんですが、実際に、現在の固有教員の中で、小中両方の免許を持っている割合というのはどれぐらいあるんですかね。

指導課長。

【指導課長】 現在、26名の採用されている教員がおります。その中で、中学校の免許だけという教員が7名なんです。逆にその残りの19名については、2つの校種の、もしくは2つ以上の校種の免許を持っている。特別支援の免許等も含めまして、複数持っている者はそれだけいるという状況がございます。

【教育長】 ということは今、教員不足が問われておりますけれども、こういう形にすればより多くの方が、募集に来るのではないかという、指導課の見通しということによろしいでしょうか。

なかなかね、小中の両方の免許を併せ持つという状況というのは、特に私学等で、教育学部以外で免許とっていらっしゃる方というのは両方取れないですよ、なかなかね。

先ほど固有教員の中では結構小中の免許を持っている人が多いって話がありましたけど、小全だけしかないという人はいないわけですね。そうすると、固有教員の中では。

指導課長。

【指導課長】 小学校全科だけという者はありません。中学校の免許だけという者はおるのですが、その逆はないという状況でございます。

【教育長】 これまでにも、小学校籍で中免をとったという人間もおりますし、その逆もいるということで、実際に免許がなかった人間が、前向きにそういう努力をして、免許をそろえたというケースはあるというふうには聞いておりますけれども、なかなかこの案件、資格要件で、多くの人がね応募していただけるといいなと思うんですけどもね、どれぐらいの人が集まってくるかというところがちょっと心配の要素ではありますが。

【塚田委員】 それと、いいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 定着率と言いますかね、まず、4名、合格者出して、それで本当に4名来るかどうかということ。その辺の見通しとか、あるいは面接のときにも、絶対来てくださいますか。その辺どうですかね。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 これまで、平成21年度から、選考を行ってきまして、コロナ禍であった令和2年度だけ試験をやっていないという状況があるんですが、それ以外の、応募の状況を見ますと、一定の応募率はあるというところがございます。

ただ、やはり、コロナ禍において状況が変化してきているということもありますので、気を抜かないように、しっかりと案内をしていきたいと思っております。特にホームページですとか、広報のほうに載せるような形と、あと、関係する大学のほうにも御案内をしっかりとしていきたいと思っております。以上です。

【教育長】 募集に関しては、昨年度もコロナ以前に比べてかなり手が挙がったのが減ったという状況がありますので、先ほど申し上げましたように、全都的にやはり数が不足している状況があるので、あまりその多くの人数が手を挙げてくるというのはなかなか望めないんじゃないかなという見通しもあります。

それでも、募集人員の4名ということで、どれだけ近づけるかというところが先ほど塚田委員が、多分御質問されたあたりではないかなと思うんですが、例年、当然のことながら、東京都の教員採用試験、他府県の教員採用試験等、幾つか複数のところを、受験者たちも受けていますので、その中で、私どもが絞り込んでいって、最終的に、4人合格を出しても、1人しか採用できなかったと、昨年度なんかはそういうような形なんですけれども。ですから、この4名をキープしつつはなかなか厳しいのではないかなというような見通しがありますが、0ということだけは避けていきたいと思っておりますので、30という目標に向かいまして、できれば複数採っていききたいというのが、おそらく事務局の考え方ではないかなと思っておりますが、指導課長、何か付け加えることありますか。

指導課長。

【指導課長】 やはりアナウンスが非常に大切だと思っておりますので、先ほど申し上げました御案内のほかにも、ケーブルテレビを使った形で品川で、実際に固有教員として働いていらっしゃる方がどれだけ活躍されているかというのを含めて、動画で発信をするような、そういった取り組みも採用選考と併せてやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

【塚田委員】 あとは、あれですよ。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 大学のそういうところによく話を。大体決まっているわけですよ、東京都の場合。学芸大とか。学芸大ぐらい。教育学部は筑波大あるの。

【富尾教育長職務代理者】 教育学部ので。

【塚田委員】 小学校免状って、教育学部がないと駄目ですよ。今いいんですか。

【教育長】 今、結構、取れるようにはなっている状況があるみたいですね。

【塚田委員】 学芸大なんてね、非常に大きな母体ですからね。それと追加で質問なんです。採用されて勤務してその後の定着率というところはどうなんでしょう。

【富尾教育長職務代理者】 今までのね。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 平成21年度から採用を始めまして、一定の人数が毎年入ってきているというような状況でございます。一番長く品川区で働いていらっしゃる方は、20年、やっています。この方は、今、副校長として、管理職のほうになりました活躍されているというところがございますので。やはり長く育てて、管理職までなっていくということを見通していきたいなというふうに思います。

【教育長】 これまでにも、例えば、私学からヘッドハンティングされて、退職して私立の学校の教員になったりとか、品川区ですべて働きたいだけども、どうしてもその、自分のふるさとのほうで、家族の介護状況が発生して、そちらのほうでまた、受け直さなくてはならなくなったとか、そういうケースの固有教員が、そうですね、僕の記憶している中で、この10年で3人かそこらはいたんじゃないかなと思いますが、指導課のほうで何かそういう詳しいデータはありますか。

指導課長。

【指導課長】 採用年度当初、平成21年度からということよろしいですか。

【教育長】 これまで、固有教員を採り始めてから、延べ何人の人間を採用してその中で何人が退職されたかというようなデータがありますでしょうか。

【指導課長】 これまで、平成21年度から採用いたしまして、最終合格者まで残られた方たち、全部で55名。

【教育長】 55。

【指導課長】 となっております。途中でやはり退職された方もいらっしゃるという中で、現時点で、26名というところとなっております。

【教育長】 その、引き算した数が退職をされたということは、結構多かったんですね。あれ、そんなにいたんですね。

私がつく10年前よりもっと前から、その5年前から固有教員のシステムが動いておりますので、そうでしたか。

【塚田委員】 それはどんなところ行っちゃったんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 退職者もおるんですが、合わせて選考後の、採用が決まった後の辞退者も、一定程度はおります。要は、東京都のほうの試験も受けまして。

【教育長】 五十何人というのは、合格者の数なんですね。

【塚田委員】 55というのは合格者です。

【教育長】 勤めた数ではないんですね。

【指導課長】 合格者です。

【教育長】 合格者の数か。それが全部採用されているわけではないんでね。それなら納得します。ちょっと多いなと思うんですが。普通退職された方も中にはいらっしゃると思いますもんね。

ほかにいかがでしょうか。

生涯品川区で頑張っていた方ですから、できる限りいい方を選んでいければなというふうに思いますが。

特にないようであれば。

【塚田委員】 よろしくお願ひします。

【教育長】 令和4年（5年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第1、報告事項3 品川区立図書館第三期指定管理者選定についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から品川区立図書館第三期指定管理者の選定について御説明申し上げます。

資料は教育委員会資料3番を御覧ください。

1の概要でございますが、品川区立図書館では、中央館である品川図書館を除く、地区図書館10館の運営について、民間事業者が持つノウハウを活用いたしまして、図書館サービスの運営をより一層、効率的、効果的に行うため、指定管理者制度を導入しております。

指定管理の第一期は、平成27年4月から3年間実施いたしまして、現在第二期は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間、指定管理者による運営を行っているところです。

今回、来年の3月末に指定期間が終了することと、品川区は地区図書館について引き続き指定管理者による運営を行うため、令和5年4月からの管理運営に関する業務を担う、第三期の指定管理者を募集いたします。

2の指定管理者が管理を行う施設については、表記のとおりです。

指定管理者の選定に当たっては、地区図書館を3つのグループに分け、グループごとに指定管理者候補者を1事業者選定いたします。

3の指定管理者が行う業務ですが、業務内容の概要につきましては、記載のとおりになります。

裏面になります。4の指定期間については、令和5年、来年の7月1日から、令和10年3月11日までの5年間となります。

5の指定管理者候補者の選定については、(1)選定方法は公募プロポーザル方式とします。

(2)選定委員会設置については、選定に当たり品川区指定管理者候補者選定委員会を

設置しまして、選定予備委員会と選定委員会を開催いたします。

選定予備委員会は、教育次長を委員長とし、関係する課長を委員とした委員会で、提案内容、財務状況等を審議いたします。

選定委員会には、総務部長を委員長とし、学識経験者、弁護士等の有識者委員、教育次長を委員とした委員会で選定予備委員会の審議結果を踏まえまして、総合的に審査し、評価いたしまして、指定管理者候補者を選定いたします。

(3) 選定基準については、表記のとおりとなります。

6の今後の予定につきましては、①令和4年6月から7月に募集の周知及び、応募書類の配布、説明会開催の実施をいたします。②令和4年8月に選定予備委員会及び選定委員会を開催し、指定管理者候補者の選定を行います。指定管理者の選定は議会の承認が必要となるため、③令和4年12月の区議会に、指定管理者の指定についての議案を提出する予定であります。以下は議会で承認された場合の、承認された以降となりますけれども、令和5年3月に指定管理業務について、指定管理者と協定を締結いたします。

そのような手続を経まして、令和5年4月より、第三期の指定管理者による10館の地区図書館業務が開始となります。私からの説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。

御質問等あればお願いいたします。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 これは誰でも指定管理者になれるよというわけではないと思うんですよ。やっぱりその、業務をやっていないとできないこと。だから、結局最終的には同じような業者になるんじゃないかなと思うんですけど、その前提として、今やっている指定管理業務の中で、これはちょっとまずいねというようなところがあったら、マイナス要因にあるというようなことだと思うんですけど、その辺はどうなっているんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今、指定管理を行っている業者の中で、不具合等があるかというお話かと思えます。

現在、Aグループ、Bグループ、Cグループという形で、10館を3つのグループに分けて、そのうち、AとCについては、同一の事業者。Bについては単独で、AグループCグループについては、TRC図書館流通センターが中心となったグループと、Bグループはヴィアックスという会社が受託しているところでございます。

どちらも会社の規模等の差はありますけれども、図書館の事業についてかなり精通している業者で、特にTRCについては一番、多分、業者の中でも大きいほうかなと思われまますので、特に今のところ、この指定管理を運営していく上で、区とトラブルになったりだとか、そのような、特にもめたりだとか、あと苦情、ささいな苦情ございますけれども、大きな致命的な苦情をいただいたりとかいうようなことは、今のところない状況でございます。

【教育長】 図書館長、塚田委員が最初におっしゃっていた民間事業者というのは特に何かの資格があるとかそういうわけではなく、誰でもが、ラインナップに並べるんでしょうかという点ではどうですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 公募プロポーザルでございますので、応募してくるところにおきましては、どの業者が手を挙げてくることも可能でございます。

特に、プロポーザルをやる中で、適切な業者であるかどうかのところを、判断していくという、選定の方法になってまいります。

【教育長】 要は図書館運営に関する様々な業務のノウハウがあるかどうかというところですね。

それを見て、民間の事業者も手を挙げてくるということなわけですね。

特にこれまでは大きなトラブルはなかったというようなお話ですが、どうでしょうかね。

【塚田委員】 公募でやってくださいってこういう話なんですけど、我々の業界でも裁判所の、謄写というのがあるんですね。

【教育長】 謄写。

【塚田委員】 コピーする、記録を。謄写の業者が公募で募集しますと言うんだけど、結局毎年同じ業者が。

【教育長】 専門性が結構また要求されるというところもあるのかもしれないね。

【塚田委員】 専門性というか何か、退職した書記官がやっているような。

【教育長】 そうなんですか。

【塚田委員】 そこにね、何か弁護士会の協同組合でね、参入したらどうかなんてやったことがあるんですけど、結局駄目でしたね。

【教育長】 なるほど。

【塚田委員】 いいですよ、それで、問題がなければね。

【教育長】 同じ業者になるかどうかは、今後の状況でということになるわけでしょうけれども、なかなかね、こういった業界というのはどうなんですかね。幅広く、手を挙げる人たちがいるかどうかというのは、先ほどの裁判所のね、話でも出ているように、難しい状況があるのかもしれませんが、結局マンネリ化をぜひ避けていきたいということで、5年ごとでしたっけ、こういうプロポーザルがあるという状況がありますので、今の時代に合った、子どもや区民の方にとってのよりよい業務が実現できる業者が選ばれるように、お願いしたいなというふうに思いますが、富尾代理者、よろしいですか。

【富尾教育長職務代理者】 大丈夫です。ぜひ、いい指定管理者が選ばれるといいなというふうに思います。

【教育長】 管理者を選んでいただければと思います。

それでは、品川区立図書館第三期指定管理者選定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

次は日程第2になります。その他で、令和4年6月の行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和4年6月の行事予定について、御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料の4を御覧いただければというふうに思います。

6月の行事予定ですが、資料に記載のとおり、まず、日にちといたしましては、6月1

4日火曜日、28日火曜日、それぞれ、いつもどおり第2、第4火曜日に設定をしてございます。

6月14日でございますけれども、まず、教育委員会定例会を15時に予定をさせていただいて、その前に、13時、現地集合で学校訪問を予定をさせていただいているところでございます。

場所につきましては、鮫浜小学校と後地小学校。ともに、学校改築が最近終わった、あるいは、今、工事中のというところで、選定をさせていただいております。

なお、鮫浜小学校には資料の記載どおり海沼委員、塚田委員、それから、中島教育長。後地小学校には、富尾職務代理人、吉村委員、教育次長というふうに、2グループに分かれて、学校を訪問していただければというふうに思っております。

お戻りいただいた後に定例会、6月28日も同様に、14時からの教育委員会の定例会を、予定をさせていただいているところでございます。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

お二方スケジュールは大丈夫でしょうか。

【塚田委員】 大丈夫です。

【富尾教育長職務代理人】 大丈夫です。

【教育長】 鮫浜のほうも、もう今月いっぱい外構が終わるんではたっけね。完成形が見れるかなというふうに思います。

28日の教育委員会は午前中に文教委員会がありますよね。午後に延びてくる可能性というのは特に心配しなくても大丈夫ですかね。3時にしとかなくても、2時で大丈夫ですかね。

庶務課長。

【庶務課長】 一応過去の例なんかもお調べさせていただきましたところ、2時までにはずれ込むというところは大丈夫かというふうに想定をして、一応2時というところで。万が一、当日もちょっと進行状況によりましては、また、その辺柔軟に対応させていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

【教育長】 分かりました。委員の皆さんは2時を目途にいらっしゃるでしょうから。文教委員会のほうも、教育が先にやって、その後子ども未来部という順番でやっていますので、恐らくは大丈夫かなというふうには思います。了解いたしました。

では令和4年の6月行事予定につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

事務局のほうからその他何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

— 了 —